

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6749712号  
(P6749712)

(45) 発行日 令和2年9月2日(2020.9.2)

(24) 登録日 令和2年8月14日(2020.8.14)

(51) Int.Cl.

G02C 5/16 (2006.01)

F 1

G O 2 C 5/16

請求項の数 6 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2019-134270 (P2019-134270)  
 (22) 出願日 令和1年7月22日 (2019.7.22)  
 (65) 公開番号 特開2020-95243 (P2020-95243A)  
 (43) 公開日 令和2年6月18日 (2020.6.18)  
 審査請求日 令和2年6月29日 (2020.6.29)  
 (31) 優先権主張番号 特願2018-226945 (P2018-226945)  
 (32) 優先日 平成30年12月4日 (2018.12.4)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 508140280  
株式会社アイゾーンジャパン  
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1  
 (74) 代理人 100163186  
弁理士 松永 裕吉  
 (72) 発明者 内田 賢  
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1  
-7 F 株式会社アイゾーンジャパン内  
  
審査官 森内 正明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】眼鏡

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

眼鏡であって、

上下方向に幅広のテンブルと、

根元が前記テンブルの内側の所定位置に固定され、そこから先端にかけて前記テンブルの内側面から徐々に逸れるように前記テンブルの延在方向に沿って延びるテンブルパッドと、を備え、

前記テンブルパッドは、根元部分が細く、かつ、前記眼鏡を装着した際に装着者のこめかみに接する先端部分が下方に緩やかに膨らむ肉厚形状に形成されており、

側面視で前記テンブルパッドの全体またはほとんどが前記テンブルに隠れて見えないようになっており、

前記テンブルパッドは、根元が前記テンブルの後方寄りの所定位置に固定され、そこから前方に延びており、

前記テンブルパッドの根元部分の前記テンブルに面する側に当該根元部分における前記テンブルパッドと前記テンブルとの隙間を埋める程度に突起した凸部が形成されていることを特徴とする眼鏡。

## 【請求項 2】

前記テンブルが、内側面上に、前記テンブルの延在方向に開口するポケットを有しており、

前記テンブルパッドの根元部分の先端が前記ポケットに差し込まれて前記テンブルパッ

10

20

ドが前記テンブルに固定されている  
ことを特徴とする請求項1に記載の眼鏡。

**【請求項3】**

前記テンブル、前記ポケット、およびモダンが一体部材として形成されている  
ことを特徴とする請求項2に記載の眼鏡。

**【請求項4】**

前記モダンの先端付近が最厚部の厚み7mm程度で内側に膨らんでいる  
ことを特徴とする請求項3に記載の眼鏡。

**【請求項5】**

前記テンブルパッドが、  
塑性変形可能な金属製の芯材と、

前記芯材の一端が露出するように前記芯材に被せられ、前記根元部分およびそれに続  
く前記先端部分が一体部材として形成された合成樹脂製のパッド本体と、を有しており、

前記芯材が、前記パッド本体から露出した一端が前記テンブルの内側の前記所定位置に  
固定され、そこから他端にかけて前記テンブルの内側面から徐々に逸れるように前記テン  
ブルの延在方向に沿って延びている

ことを特徴とする請求項1ないし4のいずれかに記載の眼鏡。

**【請求項6】**

前記テンブルパッドが前記テンブルに着脱自在に固定されている  
ことを特徴とする請求項1ないし4のいずれかに記載の眼鏡。

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、眼鏡に関し、特に鼻パッドなしで安定的に装着可能な眼鏡に関する。

**【背景技術】**

**【0002】**

一般的に眼鏡は、左右一対のレンズが固定されたフロントと、フロントの左右両端から  
延びるテンブルと、テンブルの先に取り付けられたモダンとから構成される。また、眼鏡  
の装着時にフロントが顔面からずり落ちるのを防止するために、フロントの中央部分に鼻  
あてあるいは鼻パッドが設けられる。

**【0003】**

このような眼鏡を長時間装着していると、鼻パッドが接触する鼻の付け根に眼鏡のフロ  
ントの荷重がかかり続けて不快感を覚えることがある。また、眼鏡を外したときに鼻の付  
け根に鼻パッドの痕が残ってしまうことがあり、美容上好ましくない。かかる問題に対し  
て鼻パッドをなくした眼鏡が多く提案されている（例えば、特許文献1ないし5を参照）  
。

**【先行技術文献】**

**【特許文献】**

**【0004】**

**【特許文献1】**特開2003-121800号公報

**【特許文献2】**特開2001-201721号公報

**【特許文献3】**実用新案登録第3214365号

**【特許文献4】**実用新案登録第3198964号

**【特許文献5】**特開2011-99939号公報

**【発明の概要】**

**【発明が解決しようとする課題】**

**【0005】**

鼻パッドをなくすと鼻の付け根で眼鏡のフロントの荷重を支えられなくなるため、従来  
の鼻パッドなしの眼鏡はいずれもこめかみで荷重を支える構造を採用している。

**【0006】**

10

20

30

40

50

顔面に位置する眼鏡のフロントの荷重を側頭部のこめかみで安定的に支えるには、こめかみとの接触部分の面積を大きくするなど支持構造をある程度大きくする必要がある。しかし、当該支持構造を大きくすると、眼鏡の装着時に支持構造が目立ってしまい、見た目が悪くなる。特にファッショナブル性が求められる眼鏡では支持構造は極力目立たなくすることが望ましい。一方、見た目を優先して支持構造を細く、小さくすると、今度は装着時の安定性が損なわれてしまう。このように鼻パッドなしの眼鏡では装着安定性と見た目のよさがトレードオフの関係にある。

#### 【0007】

上記問題に鑑み、本発明は、鼻パッドなしで安定的に装着可能であるとともに装着時に支持構造が目立たない眼鏡を提供することを目的とする。

10

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0008】

本発明の一局面に従った眼鏡は、上下方向に幅広のテンプルと、根元がテンプルの内側の所定位置に固定され、そこから先端にかけてテンプルの内側面から徐々に逸れるようにテンプルの延在方向に沿って延びるテンプルパッドと、を備え、テンプルパッドは、根元部分が細く、かつ、眼鏡を装着した際に装着者のこめかみに接する先端部分が下方に緩やかに膨らむ肉厚形状に形成されており、側面視でテンプルパッドの全体またはほとんどがテンプルに隠れて見えないようになっている。

#### 【0009】

テンプルパッドが、塑性変形可能な金属製の芯材と、芯材の一端が露出するように芯材に被せられ、根元部分およびそれに続く先端部分が一体部材として形成された合成樹脂製のパッド本体と、を有していてもよく、芯材が、パッド本体から露出した一端がテンプルの内側の所定位置に固定され、そこから他端にかけてテンプルの内側面から徐々に逸れるようにテンプルの延在方向に沿って延びていてもよい。

20

#### 【0010】

テンプルが、内側面上に、テンプルの延在方向に開口するポケットを有していてもよく、テンプルパッドの根元部分の先端がポケットに差し込まれてテンプルパッドがテンプルに固定されていてもよい。

#### 【0011】

テンプル、ポケット、およびモダンが一体部材として形成されていてもよい。さらに、モダンの先端付近が最厚部の厚み7mm程度で内側に膨らんでいてもよい。テンプルパッドは、根元がテンプルの後方寄りの所定位置に固定され、そこから前方に延びていてもよい。さらに、テンプルパッドの根元部分のテンプルに面する側に当該根元部分におけるテンプルパッドとテンプルとの隙間を埋める程度に突起した凸部が形成されていてもよい。

30

#### 【0012】

テンプルパッドがテンプルに着脱自在に固定されていてもよい。

#### 【発明の効果】

#### 【0013】

本発明によると、鼻パッドなしで安定的に装着可能であるとともに装着時に支持構造が目立たないようにすることができる。

40

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0014】

【図1】本発明の一実施形態に係る眼鏡の斜視図

【図2】本発明の一実施形態に係る眼鏡の平面図

【図3】本発明の一実施形態に係る眼鏡の側面図

【図4】テンプルパッド差し込み用のポケット付近の拡大図

【図5】テンプルパッドの分解拡大図

【図6】テンプルパッドの取り付けを説明する図

【図7】テンプルパッドからパッド本体を引き抜いた状態を示す図

50

【図8】変形例に係るテンプルパッドの斜視図

【図9】図8のテンプルパッドをテンプルに取り付けたときの取り付け部分の拡大図

【図10】通常のモダンと変形例に係るモダンとの比較図

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、適宜図面を参照しながら、実施の形態を詳細に説明する。ただし、必要以上に詳細な説明は省略する場合がある。例えば、既によく知られた事項の詳細説明や実質的に同一の構成に対する重複説明を省略する場合がある。これは、以下の説明が不必要に冗長になるのを避け、当業者の理解を容易にするためである。

【0016】

なお、発明者は、当業者が本発明を十分に理解するために添付図面および以下の説明を提供するのであって、これらによって特許請求の範囲に記載の主題を限定することを意図するものではない。また、図面に描かれた各部材の寸法、厚み、細部の詳細形状などは実際のものとは異なることがある。

【0017】

図1は、本発明の一実施形態に係る眼鏡の斜視図である。図2は、本発明の一実施形態に係る眼鏡の平面図である。図3は、本発明の一実施形態に係る眼鏡の側面図である。なお、本明細書では、眼鏡を装着したときの頭部の矢状方向、水平方向、および垂直方向を、それぞれ眼鏡の前後方向、左右方向、および上下方向とする。

【0018】

#### 眼鏡の概略構成

本実施形態に係る眼鏡100は、左右一対のレンズ10L, 10Rを固定するフロント20と、左右一対のテンプル30L, 30Rと、テンプル30L, 30Rの内側の所定位置に固定された左右一対のテンプルパッド40L, 40Rと、を備えている。テンプル30L, 30Rは、フロント20の左右両端に設けられたヒンジ50L, 50Rのそれぞれを介してフロント20に接続されており、フロント20側に折りたたむことができるようになっている。

【0019】

#### フロントの構成例

フロント20は、前方にやや膨らむように緩やかに湾曲している。その湾曲度合いは眼鏡10の用途に応じて設計すればよく、例えばファッショングラスでは湾曲を大きくし、視力矯正用眼鏡では湾曲を小さくすることができる。また、フロント20は、湾曲しないストレート形状であってもよい。

【0020】

具体的に、フロント20は、レンズ10L, 10Rを固定可能な左右一対のリム21L, 21Rと、リム21L, 21Rを繋ぐブリッジ22と、リム21Lの左端およびリム21Rの右端に設けられた左右一対のヨロイ23L, 23Rとから構成される。ヒンジ50L, 50Rは、それぞれ、ヨロイ23L, 23Rに取り付けられている。

【0021】

レンズ10L, 10Rは、視力矯正用レンズや遮光レンズの他、いわゆる度なしレンズであってもよい。リム21L, 21R、ブリッジ22、ヨロイ23L, 23Rは一体形成されっていても、それぞれ別のパーツとして形成されてつなぎ合わされていてもよい。

【0022】

なお、フロント20の材質は、合成樹脂でも金属でも何でもよい。

【0023】

#### テンプルの構成例

テンプル30L, 30Rは細い棒状の部材ではなく上下方向に一定の幅を持つ部材で構成されている。テンプル30L, 30Rの材質は、合成樹脂でも金属でも何でもよい。

【0024】

具体的には、テンプル30L, 30Rは、ヒンジ50L, 50Rとの接続部分から末端

10

20

30

40

50

部分にかけて上下方向の幅が徐々に狭くなる形状をしている。テンプル30L, 30Rの最広部(ヒンジ50L, 50Rとの接続部分)の幅はおよそ15mmであり、最狭部(後述するモダンとの境界部分)の幅はおよそ4mmである。なお、これら寸法は一例であり、本発明はこれに限定されない。

#### 【0025】

テンプル30L, 30Rにおいて、眼鏡100を装着したときにこめかみから耳の上部に至る略直線部分31L, 31Rは外側にわずかに膨らんだ弧を描いて前後方向に延び、耳の上部から後ろに至るモダン32L, 32Rは曲率を小さくして内側に入り込むとともに下方に向けて湾曲している。略直線部分31L, 31Rの横断面は略矩形であり、その内側面33L, 33Rおよび外側面34L, 34Rはほぼ平らである。また、テンプル30L, 30Rの角は面取りされている。一方、モダン32L, 32Rの末端部分は内側に緩やかに膨らんだ肉厚の立体曲面形状をしている。10

#### 【0026】

さらに、テンプル30L, 30Rは、それぞれ、内側面33L, 33R上に、テンプル30L, 30Rの延在方向に開口するポケット35L, 35Rを備えている。ポケット35L, 35Rにテンプルパッド40L, 40Rの根元部分の先端がそれぞれ差し込まれてテンプルパッド40L, 40Rがテンプル30L, 30Rに固定されるようになっている。。

#### 【0027】

図4は、テンプルパッド差し込み用のポケット35R付近の拡大図である。テンプル30Rの略直線部分31Rの後端付近がテンプル30Rの内側面33Rから内側へ突出するように肉厚にされており、そこにポケット35Rが形成されている。内側面33Rから内側へ突出する肉厚部分はモダン32Rへと滑らかに繋がっており、モダン32Rの内側面36Rが形成されている。20

#### 【0028】

ポケット35Rはその前方端面が開口しており、開口部の上下方向の長さはおよそ3mm、左右方向の長さはおよそ2mm、前後方向(テンプル30Rの延在方向)の奥行きはおよそ6mmである。なお、これら寸法は一例であって、本発明はこれに限定されない。

#### 【0029】

ポケット35Rの上部においてテンプル30Rの内側面33Rの上端からモダン32Rの内側面36Rの上端にかけて滑らかに続くリブ37Rが形成されている。また、ポケット35Rの下部においてテンプル30Rの内側面33Rの下端からモダン32Rの内側面36Rの下端にかけて滑らかに続くリブ38Rが形成されている。ポケット35Rは、これら二つのリブ37Rおよび38Rに挟まれた空間の奥にある。これら二つのリブ37Rおよび38Rはテンプルパッド40Rの根元部分の先端をポケット35Rに差し込む際のガイドの役割を果たす。30

#### 【0030】

モダン32Rの内側面36R上のポケット35Rの開口部から後方に3mmほど離れた位置に孔39Rが空いている。この孔39Rは、ポケット35Rに差し込まれたテンプルパッド40Rをネジ止めするための孔である。40

#### 【0031】

なお、ポケット35Lは上述のポケット35Rと形状が鏡面对称になるだけであるため、詳細な説明を省略する。

#### 【0032】

##### テンプルパッドの構成例

図1ないし3を再び参照し、テンプルパッド40L, 40Rは、それぞれ、根元がテンプル30L, 30Rの内側の所定位置に固定され、そこから先端にかけてテンプル30L, 30Rの内側面33L, 33Rから徐々に逸れるようにテンプル30L, 30Rの延在方向に沿って延びている。具体的には、テンプルパッド40L, 40Rの根元は、それぞれ、テンプル30L, 30Rの略直線部分31L, 31Rの後端付近に設けられたポケッ50

ト 3 5 L , 3 5 R に差し込まれて固定され、そこからテンプル 3 0 L , 3 0 R の内側面 3 3 L , 3 3 R から徐々に逸れるように略直線部分 3 1 L , 3 1 R に沿って前方、すなわち、フロント 2 0 側に延びている。

#### 【 0 0 3 3 】

テンプルパッド 4 0 L , 4 0 R は、根元部分 4 1 L , 4 1 R が細く、かつ、眼鏡 1 0 0 を装着した際に装着者のこめかみに接する先端部分 4 2 L , 4 2 R が下方に緩やかに膨らむ肉厚形状に形成されている。また、先端部分 4 2 L , 4 2 R は、モダン 3 2 L , 3 2 R の末端部分と同様に、内側に緩やかに膨らんだ肉厚の立体曲面形状をしている。

#### 【 0 0 3 4 】

テンプル 3 0 L , 3 0 R の内側面 3 3 L , 3 3 R とテンプルパッド 4 0 L , 4 0 R の先端とのギャップはおよそ 7 mm である。また、テンプル 3 0 L , 3 0 R を開いた状態においてテンプルパッド 4 0 L , 4 0 R の根元部分 4 1 L , 4 1 R 間はおよそ 1 3 0 mm 、先端部分 4 2 L , 4 2 R 間はおよそ 1 2 0 mm である。なお、これら寸法は一例であって、本発明はこれらに限定されない。

10

#### 【 0 0 3 5 】

図 5 は、テンプルパッド 4 0 R の分解拡大図である。テンプルパッド 4 0 R は、塑性変形可能な金属製の芯材 4 3 R と、根元部分 4 1 R およびそれに続く先端部分 4 2 R が一体部材として形成された合成樹脂（好ましくはやや軟質の合成樹脂）製のパッド本体 4 4 R と、を備えている。芯材 4 3 R の一端は上下方向にわずかに膨らんでネジ穴 4 5 R が設けられている。パッド本体 4 4 R の根元部分 4 1 R の側面には芯材 4 3 R を差し込むための開口部があり、その開口部からパッド本体 4 4 R の全長方向に向けて芯材 4 3 R にパッド本体 4 4 R を被せることができるようになっている。芯材 4 3 R にパッド本体 4 4 R の奥まで被せた状態において、ネジ穴 4 5 R を含む芯材 4 3 R の一端が露出するようになっている。

20

#### 【 0 0 3 6 】

芯材 4 3 R の寸法は、長さがおよそ 4 0 mm 、厚みがおよそ 1 mm 、上下方向の幅がおよそ 1 mm 、パッド本体 4 4 R から露出する部分の上下方向の幅がおよそ 3 mm 、当該部分の長さがおよそ 5 mm 、ネジ穴 4 5 R の直径がおよそ 1 mm である。パッド本体 4 4 R の寸法は、全長がおよそ 4 4 mm 、厚みがおよそ 3 mm 、根元部分 4 1 R の上下方向の幅がおよそ 4 mm 、先端部分 4 2 R の上下方向の最大幅がおよそ 1 2 mm 、パッド本体 4 4 R の最先端部から上下方向が最大幅の部分までの長さはおよそ 1 0 mm である。なお、これら寸法は一例であって、本発明はこれらに限定されない。

30

#### 【 0 0 3 7 】

図 6 は、テンプルパッド 4 0 R の取り付けを説明する図である。同図に示すように、(1) 芯材 4 3 R にパッド本体 4 4 R を被せ、(2) ネジ穴 4 5 R が設けられた芯材 4 3 R の一端をポケット 3 5 R に差し込み、(3) 孔 3 9 R にネジ 4 6 R を通してネジ止めすることで、テンプルパッド 4 0 R をテンプル 3 0 R の内側の所定位置に固定することができる。

30

#### 【 0 0 3 8 】

ネジ 4 6 R の長さはおよそ 3 mm であり、直径はおよそ 1 mm である。なお、これら寸法は一例であって、本発明はこれに限定されない。

40

#### 【 0 0 3 9 】

テンプルパッド 4 0 R を交換する場合、ネジ 4 6 R を外してポケット 3 5 R からテンプルパッド 4 0 R を引き抜いて新たなテンプルパッド 4 0 R と交換すればよい。あるいは、ポケット 3 5 R に芯材 4 3 R をネジ止めしたままでパッド本体 4 4 R のみを交換することもできる。

#### 【 0 0 4 0 】

図 7 は、テンプルパッド 4 0 R からパッド本体 4 4 R を引き抜いた状態を示す図である。テンプルパッド 4 0 R からパッド本体 4 4 R を引き抜くと芯材 4 3 R が現れる。芯材 4 3 R は、ネジ穴 4 5 R が設けられた一端から他端にかけてテンプル 3 0 R の内側面 3 3 R

50

から徐々に逸れるようにテンプル 30R の延在方向に沿って延びている。同図に示したように芯材 43R を露出させた状態で新たなパッド本体 44R を芯材 43R に被せればよい。

#### 【0041】

なお、テンプルパッド 40L は上述のテンプルパッド 40R と形状が鏡面対称になるだけであるため、詳細な説明を省略する。

#### 【0042】

##### 効果

本実施形態に係る眼鏡 100 は、左側のテンプル 30L、モダン 32L、ポケット 35L、および右側のテンプル 30R、モダン 32R、ポケット 35R がそれぞれ一体部材として形成されており、特に、テンプル 30L, 30R の外側面 34L, 34R は、それぞれ、ヒンジ 50L, 50R に接続される部分からモダン 32L, 32R の末端に至るまで段差のない滑らかな曲面に形成されている。さらに、ヨロイ 23L, 23R の上下方向の幅および厚みがそれぞれテンプル 30L, 30R の上下方向の幅および厚みに合わされている。これによりテンプル 30L, 30R を広げた状態において、フロント 20 から左右のテンプル 30L, 30R、さらに左右のモダン 32L, 32R に至るまでの部分が一体的に続いてすっきりとした印象を与えるデザインとなっている。

#### 【0043】

また、眼鏡 100 を装着する際にモダン 32L, 32R の末端部分の内側の立体曲面形状部分が側頭部に接触しながら耳の上部から後ろにかけて移動し、眼鏡 100 を装着した状態においてモダン 32L, 32R の末端部分が耳の後ろを左右両側から適度な力で挟み込んで眼鏡 100 の後端を頭部にしっかりとホールドすることができる。

#### 【0044】

また、テンプルパッド 40L, 40R の根元を、それぞれ、テンプル 30L, 30R の略直線部分 31L, 31R の後端付近に固定し、そこからテンプル 30L, 30R の内側面 33L, 33R から徐々に逸れるように略直線部分 31L, 31R に沿ってフロント 20 側に延びるようにテンプルパッド 40L, 40R を配置したことで、眼鏡 100 を装着する際にテンプルパッド 40L, 40R の先端部分 42L, 42R が側頭部に引っかからずに入り組んで眼鏡 100 を装着することができる。

#### 【0045】

また、金属製の芯材を有するテンプルパッド 40L, 40R が適度な弾力性を呈することで、眼鏡 100 を装着した状態においてテンプルパッド 40L, 40R の先端部分 42L, 42R が左右からこめかみを適度な力で挟み込んで、鼻パッドなしでもフロント 20 がずり落ちないようにしっかりとサポートすることができる。

#### 【0046】

さらに、眼鏡 100 を装着していない状態においてテンプルパッド 40L, 40R に指で力を加えるなどして、テンプルパッド 40L, 40R の先端部分 42L, 42R を眼鏡 100 の装着者の頭部形状に合うようにより内側またはより外側に寄せることもできる。

#### 【0047】

また、テンプルパッド 40L, 40R の芯材 43L, 43R をテンプル 30L, 30R に固定したままパッド本体が外せるため、テンプルパッド 40L, 40R の交換が容易である。

#### 【0048】

さらに特筆すべきは、本実施形態に係る眼鏡 100 は、側面視でテンプルパッド 40L, 40R のほとんどがテンプル 30L, 30R に隠れて見えなくなっていることである。図 3 は眼鏡 100 の左側面図であるが、テンプル 30L からテンプルパッド 40L の先端部分 42L の下部がわずかに覗く程度である。

#### 【0049】

このように、本実施形態に係る眼鏡 100 は、こめかみとの接触部分の面積が比較的大きいテンプルパッド 40L, 40R を採用しつつ、眼鏡 100 の装着時にテンプルパッド

10

20

30

40

50

40L, 40Rが目立たないようになっている。これにより鼻パッドなしで安定的に装着可能であるとともに装着時に支持構造を目立たなくするといった所期の目的が達成されている。

#### 【0050】

##### 変形例

上記の眼鏡100は次のように適宜変形してもよい。例えば、左側のテンプル30L、モダン32L、ポケット35L、および右側のテンプル30R、モダン32R、ポケット35Rをそれぞれ別のパーツで形成して繋ぎ合わせるようにしてもよい。

#### 【0051】

ポケット35L, 35Rを設げずに、テンプル30L, 30Rの内側面33L, 33Rにテンプルパッド40L, 40Rを直接固定するようにしてもよい。10

#### 【0052】

フレーム21L, 21Rをツーポイントフレームやナイロールフレームにしてもよい。

#### 【0053】

ヒンジ50L, 50Rをなくしてもよい。

#### 【0054】

テンプル30L, 30Rの上下方向の幅を少し広くする、あるいは、テンプルパッド40L, 40Rの先端部分42L, 42Rの上下方向の幅を少し狭くする、またはその両方を行って、側面視でテンプルパッド40L, 40Rの全体がテンプル30L, 30Rに隠れて見えないようにしてもよい。20

#### 【0055】

##### 髪の毛の挟み込み対策

上記実施形態に係る眼鏡100では、テンプルパッド40L, 40Rがテンプル30L, 30Rの後端部分からフロント20側に向けてテンプル30L, 30Rの内側面33L, 33Rから徐々に逸れるように配置されているため、眼鏡100を装着する際に髪の毛がテンプル30L, 30Rとテンプルパッド40L, 40Rとの隙間に入り込んでテンプルパッド40L, 40Rの根元部分41L, 41Rに引っ掛けてしまって抜けなくなってしまうおそれがある。そこで、テンプルパッド40L, 40Rを逆向きに配置してもよい。すなわち、テンプルパッド40L, 40Rの根元をヒンジ50L, 50R付近に固定して、そこから後方に向けて先端部分42L, 42Rがテンプル30L, 30Rの内側面33L, 33Rから徐々に逸れるようにテンプル30L, 30Rの延在方向に沿ってテンプルパッド40L, 40Rを取り付けてもよい。30

#### 【0056】

あるいは、テンプルパッド40L, 40Rの根元部分41Rに凸部を設けてもよい。図8は、変形例に係るテンプルパッド40Rの斜視図であり、図5を裏から見た図である。当該変形例に係るテンプルパッド40Rにおいて、パッド本体44Rの根元部分41Rのテンプル30R(図略)に面する側に、根元部分41Rにおけるテンプルパッド40Rとテンプル30Rとの隙間を埋める程度にわずかに突起した凸部47Rが形成されている。一例として、凸部47Rは、パッド本体44Rの根元部分41Rの表面からおよそ1mm突起して、パッド本体44Rの根元部分41Rの側面(芯材43Rを差し込むための開口部端)からおよそ2mmの幅で先端部分42Rに向けておよそ6mm伸びている。図9は、図8のテンプルパッド40Rをテンプル30Rに取り付けたときの取り付け部分の拡大図である。凸部47Rによってテンプルパッド40Rの根元部分41Rにおけるテンプルパッド40Rとテンプル30Rとの隙間が埋められることにより、眼鏡100を装着する際に髪の毛がテンプル30Rとテンプルパッド40Rとの隙間に入り込んでもテンプルパッド40Rの根元部分41Rに引っ掛けからずにすっと抜けることができる。40

#### 【0057】

凸部47Rの形状は図5に示したものに限られず、断面形状が三角形やかまぼこ型であってもよい。また、凸部47Rは、テンプルパッド40Rの根元部分41Rの側面から延在していなくてもよく、根元部分41Rの側面から6mm程度の位置において突起するよ50

うに設けてもよい。あるいは、テンプルパッド 40R に凸部 47R を設けずに、テンプル 30R の内側面 33R（図7参照）に凸部を設けるようにしてもよい。なお、テンプルパッド 40L はテンプルパッド 40R と形状が鏡面対称になるだけであるため、テンプルパッド 40L の変形例についての詳細な説明を省略する。

#### 【0058】

##### フロントのずり落ち対策

眼鏡 100 には鼻パッドがないため、装着時にモダン 32L, 32R が装着者の後頭部（耳の後ろ）をしっかりと保持できていないとテンプルパッド 40L, 40R の先端部分 42L, 42R を支点にしてフロント 20 がずり落ちてしまうおそれがある。そこで、後頭部をよりしっかりと保持できるようにモダン 32L, 32R の厚みをより厚くしてもよい。  
10  
図 10 は、通常のモダンと変形例に係るモダンとの比較図である。通常のモダンと同様に変形例に係るモダンも先端付近が肉厚に形成されて内側に膨らんでいるが、その最厚部の厚みは通常のモダンのおよそ 3 倍の 7mm 程度にされている。このようにモダンの先端付近の厚みを厚くすることで眼鏡 100 を装着したときにモダン 32L, 32R が装着者の後頭部をしっかりと保持することができ、フロント 20 のずり落ちを防いで眼鏡 100 の装着感を向上させることができる。

#### 【0059】

以上のように、本発明における技術の例示として、実施の形態を説明した。そのためには、添付図面および詳細な説明を提供した。

#### 【0060】

したがって、添付図面および詳細な説明に記載された構成要素の中には、課題解決のために必須な構成要素だけでなく、上記技術を例示するために、課題解決のためには必須でない構成要素も含まれ得る。そのため、それらの必須ではない構成要素が添付図面や詳細な説明に記載されていることをもって、直ちに、それらの必須ではない構成要素が必須であるとの認定をするべきではない。

#### 【0061】

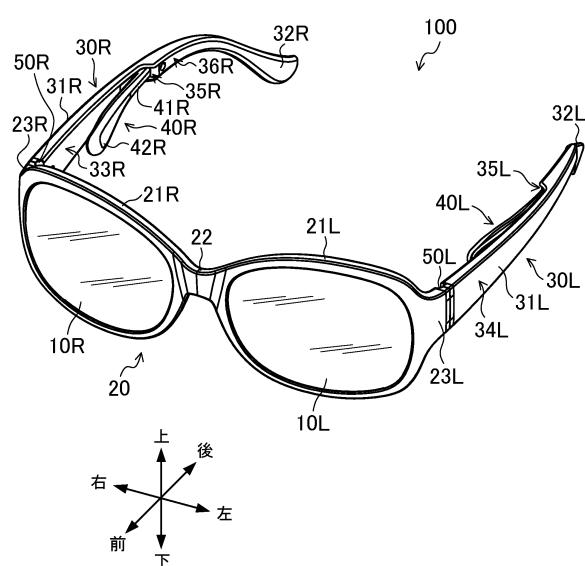
また、上述の実施の形態は、本発明における技術を例示するためのものであるから、特許請求の範囲またはその均等の範囲において種々の変更、置き換え、付加、省略などを行うことができる。

#### 【符号の説明】

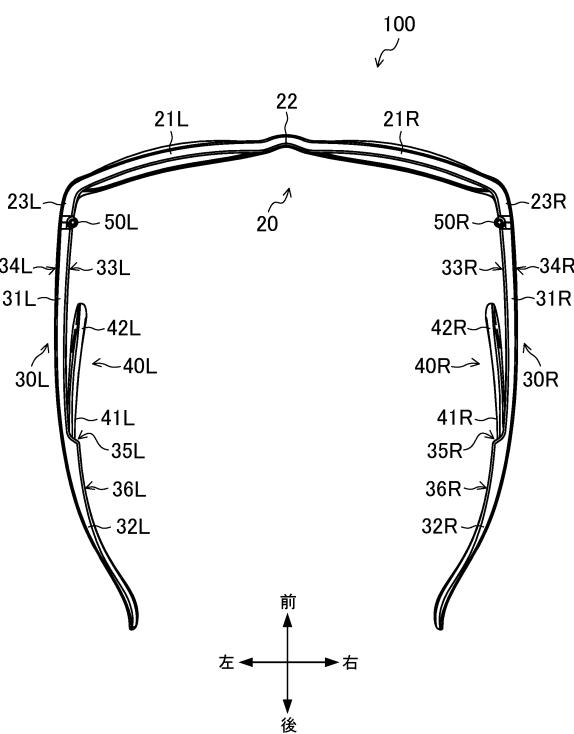
#### 【0062】

100...眼鏡、30L, 30R...テンプル、32L, 32R...モダン、35L, 35R...ポケット、40L, 40R...テンプルパッド、41L, 41R...根元部分、42L, 42R...先端部分、43R...芯材、44R...パッド本体、47R...凸部  
20  
30

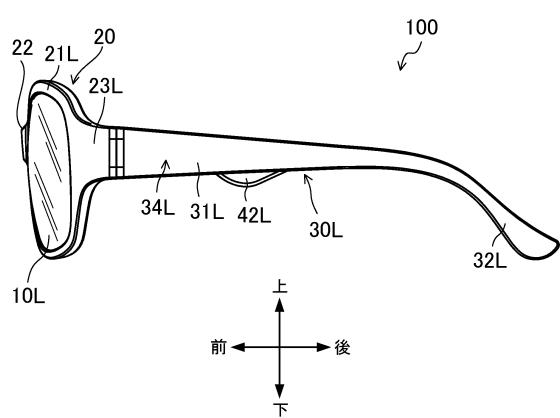
【図1】



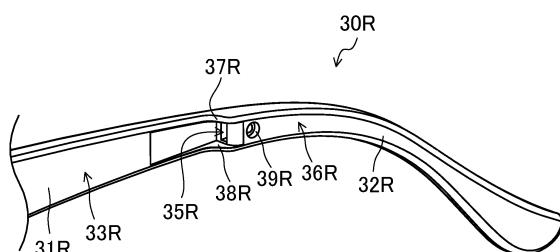
【図2】



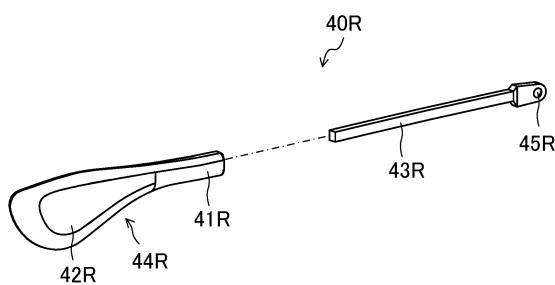
【図3】



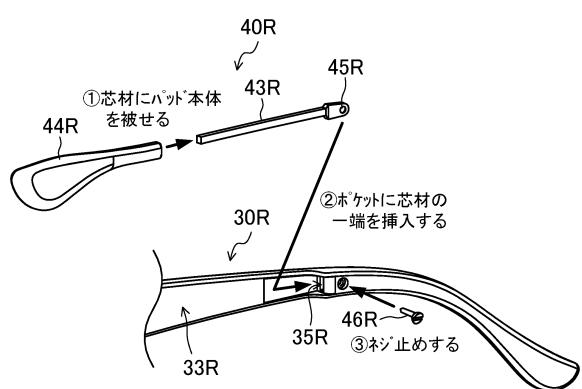
【図4】



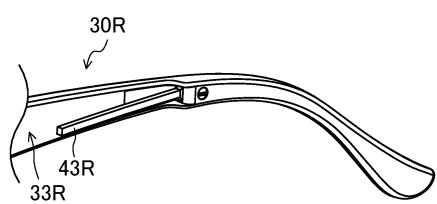
【図5】



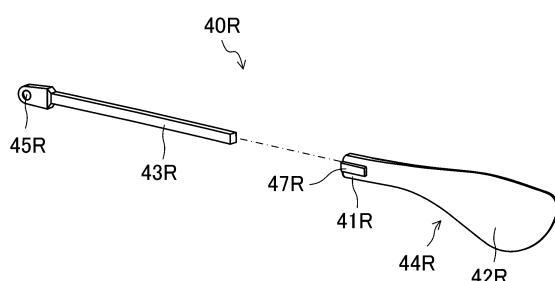
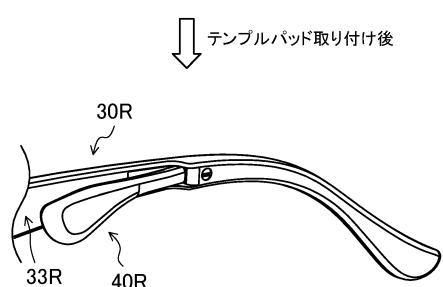
【図6】



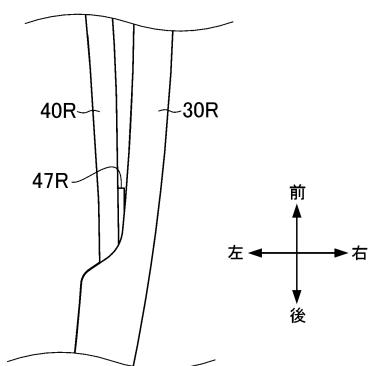
【図7】



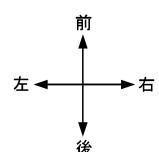
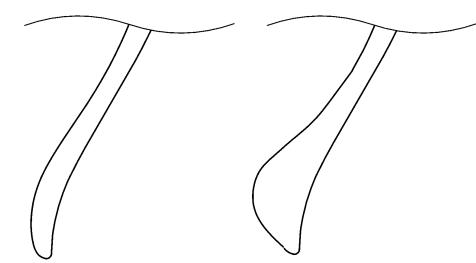
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭54-43338(JP, U)  
特開2003-121800(JP, A)  
実開昭54-14551(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G 02 C        1 / 0 0        -    1 3 / 0 0